

形大医総第1078号
令和6年4月16日

各関係機関の長 殿

山形大学大学院医学系研究科長

永 瀬 智
(公 印 省 略)

山形大学大学院医学系研究科寄附講座担当講師候補者の推薦について（依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

現在、総合診療医への期待は全国的に高まっており、特に大都市を持たない都道府県では、需要が大きくなっています。これまで本学は総合診療部門を持たず、山形県内でもいくつかの病院で活動が始まったばかりですが、このたび、山形県全体の総合診療の活動を活発にしたいと考え、本研究科寄附講座（地域医療を担う医師等のキャリア形成推進講座）において新たに講師を採用することとなりました。

つきましては、貴職関係者にご周知いただくとともに、適任者がおられましたらご推薦賜りますようお願い申し上げます。

謹言

記

- 1 所 属 地域医療を担う医師等のキャリア形成推進講座
- 2 職種及び人員 講師 1人
- 3 採用予定年月日 令和6年7月1日以降
- 4 職務内容
当該寄附講座における教育・研究、附属病院における診療
※実際の活動にあたっては、本研究科内科学第一講座と共同して行っていただきます。本研究科内科学第一講座は、循環器・呼吸器・腎臓・膠原病領域を担当しており、0Bには地域医療で総合診療的な役割を果たしている医師も数多くおります。
- 5 応募資格
 - (1) 総合診療を専門として、診療・教育・研究を担当可能な方
 - (2) 総合診療専門医の資格を有する方
 - (3) 総合診療医としての実績が5年以上ある方

6 待遇等

- (1) 身分 常勤職員（個別契約任期付き教員）※国立大学法人職員（非公務員）
- (2) 任期 1年（年度ごとの雇用更新。勤務成績により令和9年度まで更新可）
- (3) 試用期間 採用の日から6か月
- (4) 勤務時間 8時30分から17時（休憩45分）
- (5) 休日 週休2日（原則、土曜日及び日曜日）、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※ただし、大学行事、入試等により勤務を命ずる場合があります。

- (6) 休暇 年次有給休暇20日、病気休暇（有給）、特別休暇（有給）
- (7) 給与 本学給与規程等に基づき支給
- (8) 諸手当 期末・勤勉手当（6月、12月）、通勤手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当 等

※上記の諸手当は、支給要件を満たす場合に規定額を支給します。

- (9) 退職手当 本学給与規定に基づき支給
- (10) 社会保険 文部科学省共済組合（健康保険・厚生年金）、雇用保険、労災保険

7 提出書類

- (1) 履歴書（別紙様式1）
- (2) 業績目録（別紙様式2）
- (3) 研究費受領状況（別紙様式3）

8 公募締切日 令和6年5月31日（金）必着

9 選考方法

書類選考及び面接等（ヒアリングやプレゼンテーションを実施する場合あり）。
書類選考の結果、面接等を実施する方に対しては後日日時等の連絡をします。
※面接等のために要する経費は応募者の負担となります。

10 書類提出先

下記まで郵送もしくはPDFファイルをメール添付にてお送り下さい。

〒990-9585

山形市飯田西二丁目2-2

山形大学飯田キャンパス事務部総務課人事・労務担当（人事）

E-mail: yu-isojin@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

電話 023-628-5005

11 問い合わせ先 書類提出先に同じ。

12 その他

- (1) 山形大学では、男女共同参画の推進とワークライフバランスの実現に取り組んでいます。保育支援制度が整っており、医学部には、保育所・病児保育室が設けられ、子育て支援が充実しています。また、ダイバーシティ研究環境実現のために、女性研究者の活躍を支援する制度（研究継続支援員制度や学会参加時の保育支援制度など）も整えています。詳細については、下記URLをご覧ください。

山形大学ダイバーシティ推進室：

<https://www.diversity.yamagata-u.ac.jp/>

- (2) 山形大学医学部では、学生の教育環境の整備を進めています。現在図書館の改修及び新たな教育施設としてYU-MAIセンター（Yamagata University faculty of Medicine Advanced Innovation Center）を建設中です。同センターを中心に、学生の臨床能力・技能等の向上を図り、県内の総合診療医育成のための施設としても機能させる取組を進めます。
- (3) 懲戒処分歴がある場合は、その具体的な事由を応募の際に必ず申告してください。なお、当該事実が後日判明した場合は、経歴詐称による採用取消、懲戒解雇等の対象となる場合があります。
- (4) 採用後は、本学就業規則その他諸規則に従い、勤務いただきます。